

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 2 1 日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1. 未来安心戦略～高齢社会を見据えて具体的なビジョンを

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 8
	午前 1 1 時 3 9 分	

項目別質問内容

1. 未来安心戦略～高齢社会を見据えて具体的なビジョンを
多摩市は今更、言うまでもなく、全国的にも早いスピードで高齢化が進んでいます。市民からは「買い物や病院に行く足がない」「古い家に住み続けるのが不安」「一人暮らしで孤独」という声が数多く寄せられています。
このような声は、福祉の枠を超え、まちづくりや交通、防災、デジタル活用など、生活全体に関わる課題になっています。
「2025 年問題」と言われてきましたが、いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となる 2025 年が到来した現在、どれだけの対応が出来ているのでしょうか。いまからでも、この高齢社会を乗り切るため、市もより一層、戦略的に様々な課題に取り組む必要があるのではないのでしょうか。ここでは、「移動」「孤立」の 2 点について伺います。
(1) 移動の足の確保について
多摩市は、これも、言うまでもなく、坂の多い地形が多い、高齢化しているニュータウンを抱えている等といった点から、移動の足の確保が大きな課題となります。高齢者が移動の困難さにより外出しなくなることは、地域とのコミュニケーションが減り、身体的にも、精神的にも健康の低下につながり、財政的にも医療費や介護費の増加を招きます。
交通に関しては、現在、来年度からの「次期交通マスタープラン」について、改定作業が進められています。このタイミングこそ、市民の移動課題を正面から取り込み、未来志向の交通施策を打ち出す好機ではないのでしょうか。
① 次期交通マスタープランの改定作業の中で、高齢者の移動支援についてはどのように検討されているのでしょうか。
② 実証実験なども行われてきていますが、今後、オンデマンド交通の拡充にどのように取り組んでいくのでしょうか。
③ 事業者の方々にも大変なご尽力をいただいています。市周辺の公共交通は縮小傾向にあるように見えます。それに対して、市はどのように対応していくのか、伺います。
(2) 孤立防止と地域支援体制について
一人暮らし高齢者が増え、孤立死や急病時の不安が高まっています。民生委員や地域ボランティアなどの皆さまに支えていただいています。現場は、かなり大変な状況のようです。それに対しては、現在、センサーや AI を活用した見守りサービスのようなものが提供されるようになっていきます。市民の安心・安全を守るためには、新技術も積極的に導入すべきではないのでしょうか。
① 高齢者の孤立を防ぐために、多摩市では、ICT や AI を活用した見守りサービスを、導入している例はあるのでしょうか。

項目別質問内容

② 多摩市内で孤独死はどのくらい発生しているのでしょうか。孤独死を防ぐのは無理なのでしょうか。できる限り発生を防ぐために、市としては、地域支援体制の構築など、どのような取り組みができるのでしょうか。

(3) 市民の生活を守っていく具体的なビジョンの作成を

市民が切実に求めているのは「移動できる」「安心して住み続けられる」「孤立しない」といった、日常生活の中での、具体的な安心です。

冒頭でも述べましたが、高齢社会の課題は、福祉の枠を超え、まちづくりや交通、防災、デジタル活用など、生活全体に関わっています。

それらの課題に対して、多摩市として、これからの高齢社会への対応策を具体的に分かりやすく、市民に提示していくことが、高齢者の安心につながるし、それだけではなく、若い世代にとっても「親の安心＝子の安心」「将来の自分の安心」につながるのではないのでしょうか。

なかなか解決すること、実現することが難しいのも分かります。しかし、それでも、多摩市は、市民の将来の生活について、こう考えているのだと、方向性を示すことが、市民の安心につながるし、外に向けての多摩市の一番のPRになると思います。

そのような、多摩市の未来戦略、未来ビジョンを示していただくことはできないでしょうか。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2025年8月21日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 「差別を許さないまち 多摩市」宣言を！
- 2 子どもも保護者も安心できる不登校支援へ

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年8月21日	No. 9
	午前11時28分	

1 「差別を許さないまち 多摩市」宣言を！

7月に行われた参議院議員選挙では、衆議院に続き参議院でも与党が過半数割れするという大きな局面の変化が生まれました。同時に、消費税減税などの政策論争をこえたところでより大きな、より危険な変化が起きているとも感じています。

失政によって生まれた「失われた30年」、物価高騰にまともな対策も取られない現状など、社会に対する不満や不安に乗じて、その社会のゆがみの原因は「外国人にある」とするデマによって差別を煽り、攻撃をうながすことで支持を拡大している、排外主義の台頭です。

1923年9月1日に発生した関東大震災では、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「朝鮮人や社会主義者が暴動を起こした。放火した」等といったデマをきっかけに、多くの朝鮮人や中国人、社会主義者、また、そう誤認された方々が多数犠牲になっています。中央防災会議が設けた専門調査会の報告書は「官憲、被災者や周辺住民による殺傷行為が多数発生」し、朝鮮人、中国人、日本人などの犠牲者は「震災による死者数の1%～数%」との報告をまとめており、千人から数千人規模であった可能性を指摘しています。

デマによって差別を扇動することはそのこと自体が人権侵害であり、停滞する社会の中で鬱屈した感情が暴走すれば、人命が失われる事態にもなりかねない。こうした危機感を感じています。

多摩市も「対岸の火事」ではられません。現に、SNSを少し検索しただけで、この参議院議員選挙の期間に前後して、市内でも「日本人ファースト」（日本人至上主義）を標榜する政党や「帰化した国会議員が日本を支配している」と標榜する候補者が市内で演説している動画を見つけることができます。

「いま、多摩市でなにができるのか」という視点で、以下、質問します。

- (1) 3月に策定された「多摩市多文化共生推進基本方針」では、市内の外国人住民が増加傾向にあることなどが示され、多文化共生をどのように進めていくかが示されています。市内の外国人住民の現状をどう分析しているか。また、外国人住民を市政においてどのように位置づけているかがいます。

- (2) 多文化共生を進めていくためには、相互理解を深めていくことが不可欠です。市の取組および、今後の計画についてうかがいます。
- (3) 支持者の歓心を買うための卑劣なデマがいまも流布され続けています。代表的な以下のデマについての市の見解をうかがいます。
- ① 「生活保護の受給などについて外国人が優遇されている」というデマについて
 - ② 「外国人の増加により治安が悪化している」、「不起訴率が高い」、「凶悪犯が多い」というデマについて
 - ③ 「外国人が医療保険にただ乗りし、医療費を上昇させている」というデマについて
- (4) 上記のようなデマによって差別をあおる排外主義によって、市内でも多くの外国人住民や外国にルーツを持つ方々が不安や身の危険を感じています。「多摩市多文化共生推進基本方針」では「国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせるまち」を目指すとしています。選挙戦を通じたデマの流布と急速な排外主義の高まりにたいして、まずは、市長として、市として「差別を許さない」と表明することが必要だと考えますが、認識をうかがいます。また、都や国に対しても対応を求めることが必要だと考えますが、認識をうかがいます。

2 子どもも保護者も安心できる不登校支援へ

子どもの不登校はこの10年で3倍と急激に増加し、小・中学校で35万人近く、これまで少なかった小学校低学年でも増えています。多摩市でも大きな課題になっており、様々な支援や学びの多様化学校の設置、検討などが進められています。

日本共産党は5月に「子どもの権利を尊重し、子どもも保護者も安心できる支援を」、「過度な競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にする学校を」とした、不登校についての提言「子どもも保護者も安心できる支援を 子どもを人間として大切にする学校を」を発表しました。

今回の質問では、子ども達が学校に行かない選択をした場合に、現状どのような支援があるのか。また、どのような場や流れを通じてその支援につ

ながるのか。課題となっていることや今後の計画についてもお伺いしたいと思います。

- (1) 不登校状態、不登校傾向にある子どもを市および教育委員会はどういった場所や機会をつうじて把握しているのか。うかがいます。
- (2) 学校に通わないという選択をした子どもの多くは、学校生活に違和感や負担感を抱えています。傷つき、疲れ果て、また、通学したくてもできないという状況に自己肯定感が下がっている子どもも沢山います。こうした子ども達の心を癒すためには、一定期間の静養とともに、安心して相談できる体制が不可欠です。学校内および学校外での相談にはどういった場があるか。うかがいます。
- (3) 静養や相談を継続している間、子ども達を家庭のみ、自宅のみで支えることは出来ません。子ども達が安心して過ごせ、保護者が安心して送り出せる居場所が必要です。そうした居場所にはどういったものがあるかうかがいます。
- (4) 多摩市には、発達障害などのため、他人との意思疎通に困難を抱える子どもが学ぶ「自閉症・情緒障害特別支援学級」が、他自治体と比較して、多く設置されており、他自治体からの転入もあると聞いています。こうした体制はどういった経緯で、どのように整備されてきたのか。今後の計画も含め伺います。
- (5) 上記、特別支援教育を希望した場合にどういった手続きを経て利用することになるのか。申請締め切りなどの時期も含めてお答えください。
- (6) 子ども達が学校生活に違和感や負担感を感じていることを抜本的に改善するには、余裕もてる学習計画やひとりひとりによりそう少人数学級の実現など、学校自体にも変革が求められています。認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 学校内外での不登校についての相談の場の一覧【2-(2)】

- ② 不登校状態、不登校傾向にある子どもの居場所として、市が把握し想定している場の一覧 【2-(3)】
- ③ 特別支援教育を申請する際の日程 【2-(5)】
- ※【〇-〇】は関係する項番号

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 2 1 日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 健康保険証廃止後の受診について
- 2 「地域介護予防教室」の取り組みについて

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 1 0
	午前 1 1 時 0 7 分	

項目別質問内容

1	健康保険証廃止後の受診について
	マイナ保険証の導入と従来保険証の廃止により、医療機関を受診する際の“被保険者の資格確認”方法が複雑化している件については、これまで何回か質問を重ねてきました。トラブル多発でマイナ保険証への移行がスムーズに進まず、運用ルールが次々と変わっていくため、被保険者ばかりか医療従事者サイドでもしばしば混乱や誤解が生じています。政府が「間違っ窓10割負担」などの事態にならないよう配慮しているのは理解しますが、命と健康にかかわる事業での頻繁なルール改変は、決して好ましいこととは言えません。 今回の質問では、多摩市が保険者である国民健康保険（以下「国保」と略）と後期高齢者医療保険（以下「後期高齢」と略）に焦点を当てて「今現在の運用はどうなっているのか」を整理し、併せて市民への周知についても伺いたいと思います。
	（1）昨年12月、健康保険証の新規発行が停止されました。マイナ保険証の利用者には「資格情報のお知らせ」、それ以外には「資格確認書」が送付されるのが基本ですが、国保と後期高齢それぞれに実際どのような運用が行われているかを教えてください。また「資格確認書」の今後の更新ペースについても伺います。 （2）暫定的な運用方針がいくつか出されているので確認します。従来の健康保険証はいつまで使用できますか。また、「資格情報のお知らせ」のみ持参の場合は、一旦「窓10割負担」となりますか。 （3）「資格確認書」「資格情報のお知らせ」を紛失した場合、どのような対応がなされますか。 （4）この間の保険証をめぐるさまざまな制度・方針の変更について、多摩市ではどのように周知を図ってきたかを伺います。 （5）マイナ保険証の基盤となるマイナンバーカードは、2020年のコロナ禍初期、特別定額給付金の支給をきっかけとして大幅に普及しました。5年後の今年に電子証明書の更新時期を迎える方が多いため、更新ラッシュや更新忘れが集中するいわゆる“2025年問題”が囁かれています。本市の状況と対策はどのようになっていますか。
2	「地域介護予防教室」の取り組みについて
	多摩市は東京都において住民の健康寿命ナンバーワンを誇ります。そんな“シニアが元気なまち”を支える施策の一つが地域介護予防教室の取り組みですが、その推進には介護予防リーダー（以下「リーダー」と略）の存在が必要不可欠です。リーダーの皆さんは市民ボランティアであり、市民と行政が連携し、市民同士が協力し合って身体的・精神的・社会的なフレイルを防いでいく

項目別質問内容

という、非常に重要で意義の高い取り組みになっていると思います。

高齢化の進む多摩市で、介護予防は健幸まちづくりや地域包括ケアシステム等の推進とも関連する重要なファクターです。また、市民参画をすすめ市民主体のまちづくりを考える点でも、こうしたボランティア主導型の取り組みの今後に注目しています。そうした観点から以下、質問します。

- (1) 介護予防教室の開催頻度、利用者数、活動内容について伺います。また、リーダーが担う役割についても教えてください。
- (2) 多摩市はリーダーの養成に力を入れていますが、現在の人数で過不足はないのでしょうか。また、教室数の過不足や地域の偏りといった課題はありますか。
- (3) リーダー養成後の市のフォローアップ・バックアップ体制はどのようなになっていますか。
- (4) リーダーの皆さんにお話を伺うと、「一番大変なのは会場確保」というご意見を多くいただきます。教室の継続・発展には場所の確保が欠かせませんが、市側の認識と今後の展望について伺います。
- (5) リーダーへの報酬、費用弁償等について伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 市内マイナンバーカードの所持者数及びマイナ保険証利用者数
(過去 10 年分を年別で)
- ② 地域介護予防教室の一覧 (可能であれば大まかな参加者数・リーダー人数
等も)

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 21 日

多摩市議会議員 中島 律子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 障がいのある方の投票支援について～パート 2～
- 2 多様な子どもたちが共に学ぶために
- 3 おむつ用ごみ袋のサイズを見直そう

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 1 2
	午前 1 0 時 1 3 分	

1. 障がいのある方の投票支援について～パート 2～

令和 6 年 12 月議会にて、障がいのある方が投票するには様々な障壁があること、障がいがあっても適切なサポートさえあれば投票できるということを 1 人でも多くの市民の皆さんに知っていただきたいという思いから、投票支援についての一般質問をさせていただきました。

投票支援については、特に障がい等で自分で投票用紙に書くことが難しい人が係の人に代わって記入してもらう「代理投票」に関する情報が全くなかったことを改善していただくよう要望いたしました。

結果として年明けすぐに動いていただき、多摩市公式ホームページに代理投票に関する支援シートを追加していただいたり、選挙前に全戸配布される「たま広報選挙特集号」や明るい選挙推進活動の広報誌「しろばら」へも今まで記載の無かった代理投票や親子連れ投票について掲載していただきました。

また福祉のしおり（障がい福祉編）も令和 7 年度版より「投票や投票所における支援」というページを追加いただきましたのでこれをきっかけに支援を必要とする方への周知が進んでいくのではないかと大変嬉しく思っております。

令和 7 年度は東京都議会議員選挙と参議院議員選挙と 2 回選挙がありましたので、選挙特集号を見た方から、親子連れ投票を初めて知りました！とてもいい取り組みですね。毎回子どもを連れて行こうと思います！という声や、今回初めて子どもが代理投票にチャレンジしたんですよ！という嬉しい声が私の元に届いており、ご協力頂きました選挙管理委員会と障害福祉課の皆様には心より感謝申し上げます。しかしながらその一方で市内在住の障がいのある方の保護者からは代理投票という制度があることはわかりましたが、意思確認方法については何が良くて何がだめなのかわからないという声や、やっぱり行ってもうまくできないかもしれないと不安だという声や、投票の際に案内係の対応が毎回まちまちなので統一してほしいという様々な声が届いています。安心して投票に行ける環境を作っていくためにはさらに細かい説明が必要だったのだと痛感しました。

選挙のルールは複雑であり、どこまで一人一人に寄り添った対応をしてもらえるのだろうか？という市民の皆様の不安や疑問点を解消し、投票に行くことを躊躇していた障がいのある方に対する投票サポートのさらなる充実をめざして以下質問いたします。

- (1) 令和 7 年度の 2 回の選挙において代理投票の周知をしたことにより代理投票の利用率が上がったという感触はありましたか？

また代理投票などサポートが必要な方に対して各投票所それぞれにおいてスムーズな対応はできたか、できなかった場合に対してはどのような課題があると考えているかお伺いします。あわせて代理投票に関する市民の方からのご意見やご要望に関してもお伺いします。

- (2) 障がいのある方へのサポートについて新しい取り組みなど検討していることがあればお伺いします。
- (3) 令和6年12月の一般質問において、選挙管理委員会が行なってくださっている都立多摩桜の丘学園での出前授業の際に保護者向けに代理投票の支援に関する資料を配布して欲しいと提案しましたが、その後検討いただけたかお伺いします。
- (4) 知的障がいのある方は複雑な話しや抽象的な概念は理解しにくく、漢字の読み書きが苦手な方も多いため、投票所での対応としては文字のみではなくできるだけ絵や図・写真などを使用したわかりやすい説明が必要です。文字のみの候補者名の書かれた一覧表は、知的障害や発達障害、認知機能の衰えた高齢者にとって投票参加の障害になっていると言えます。選挙ポスターや選挙公報を見て顔写真で候補者を覚えている方にとって、投票所でどこにも顔写真の提示がないことはとても違和感があると思います。ぜひ各投票所に一箇所は記載台前に候補者の写真を掲示するなどの合理的配慮をすべきと思うがいかがでしょうか。
- (5) 投票支援の際に毎回担当者によって対応が変わることが不安だという声がありますが見解をお伺いいたします。
- (6) 代理投票の際の支援について具体例を Q&A 方式でホームページに示せないかお伺いします。

2. 多様な子どもたちが共に学ぶために

私は障がいがあってもなくても小さい頃から共に遊び、共に学び、共に働ける社会の実現を目指しています。子どもの頃から色々な違いがある人がいるということを肌で感じながら育つことによって、なぜ自分とは違うのかを考えたり、お友達や先生と話あったり、できないことはお互い支えあったりしていくことで自然に違いを理解していく事ができます。

しかし誰もが地域でいきいきと暮らせるインクルーシブな社会の実現には、今の日本社会では程遠く、障がいがある子どもは分けられた環境で教育を受けているというのが一般的です。多摩市においても保育園や幼稚園においては障がいのある子どもたちもサポートを受けながら一緒に育つ環境でいられても、小学校からは分けられた環境にならざるを得ないのが現状です。どうしたらその現状を変えていけるのか市民の皆さんと対話を続けながら模索し続けています。分離された環境の中で育った子どもたちは

障がいのある人をどうやって理解していけるのでしょうか。一気に支援学校や支援学級をなくして欲しいとは思っていません。みんな一緒に学ぶための受入態勢がハード面・ソフト面共に整っていないことは十分理解しています。ですが、学校は社会を映し出す鏡であり、学校は社会そのものです。多様性に基づくインクルーシブな社会を作っていくには、やはり子どもの頃から自分とは異なるものとの出会いが必要ではないかと障がいのある我が子を育てている中で身をもって感じているところです。

こうした話をするとう理想論ではないか、教員不足・予算不足だから難しいだろうというご意見をいただく事もありますが、インクルーシブ教育を進めるためには学校、家庭、地域が連携し、少しずつでも一緒に学ぶ機会を増やしていくという努力をしていかなければ前に進む事ができません。度々申し上げてきましたが、まずは発達に特性のある児童生徒が通常学級で学ぶことを選択した際には、それぞれの特性や状況に応じて適切な支援が受けられ、あらゆる子どもがあらゆる子どもがあらゆるまま安心して学ぶための環境を整えていただきたいという事、また障がいの診断はなくとも支援が必要なお子さんへの対応についても十分な支援体制をとっていただきたく、以下質問いたします。

- (1) 障がいのある子どもも一緒に過ごすことでクラス全体が育っていくインクルーシブ教育を進めるために多摩市が取り組んでいること、または新たに取組もうとしている計画があれば伺います。
- (2) 通常の学級に在籍する障がいのある児童への支援のあり方に関してどのような対策を講じているのか具体的な取り組みについて伺います。また特に学力に差がついてくる中学年からの支援については授業をどのように進めているのか伺います。
- (3) インクルーシブな授業作りを実践している学校が国内にもありますが、教育委員会や学校関係者がそのような学校へ視察に行ったり、インクルーシブ研修などを受ける機会があるか伺います。
- (4) 保護者の付き添いは仕事との両立や心身的な負担・精神的なストレスなどの課題があり、また子どもの自立を妨げる可能性も指摘されていますが市内の小中学校においてサポートが必要なお子さんが校外学習などに参加する際、保護者の付き添いをお願いする事があるか伺います。
- (5) 通常学級に在籍する児童生徒で先天的に高い知性や特定の分野で優れた才能を持つような「ギフテッド」と呼ばれる人達がいした場合の支援について伺います。

3. おむつ用ごみ袋のサイズを見直そう！

多摩市では燃やせるごみ・燃やせないごみ・プラスチックの指定袋があり、燃やせるごみと燃やせないごみはそれぞれミニ袋 5ℓ、小袋 10ℓ、中袋 20ℓ、大袋 40ℓとサイズが 4 種類あります。プラスチックは中袋 20ℓのワンサイズでしたが、令和 5 年 12 月より大袋 40ℓサイズが追加され 2 種類となっています。多摩市ではおむつを廃棄するためのおむつ袋については無料で利用することができますが、サイズに関しては 10ℓのみとなっています。

肢体不自由のお子さんを育てている保護者の方たちから、赤ちゃんの頃と違い体が大きくなると当然おむつのサイズも大人サイズになるため、10ℓではすぐにいっぱいになってしまっていて不便だという声をお聞きしています。近隣の自治体を調べてみると専用袋がない自治体もあれば 10ℓと 20ℓの 2 種類ある自治体もあり様々でしたが、確かに大人サイズのおむつを使用しているご家庭では 10ℓでは袋が小さい為ごみの収集日までに何袋も使わなければならない大きいサイズが欲しいという声も納得できます。そこで以下質問いたします。

- (1) おむつ袋を利用できる対象者について伺います。
- (2) 燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックごみに関してはサイズにバリエーションがありますがおむつ袋のサイズについては 10ℓのサイズのみとなっています。サイズを 10ℓに設定した理由についてお伺いします。